

(案)

資料5

環 第 号
平成 2 8 年 月 日

千葉県知事 鈴木 栄 治 様

千葉県環境影響評価委員会
委員長 吉 門 洋

(仮称) 姉崎火力発電所新 1 ～ 3 号機建設計画に係る計画段階
環境配慮書について (答申)

平成 2 8 年 1 0 月 2 1 日付け環第 5 5 0 号で諮問のあったこのことについては、別紙のとおり意見を取りまとめたので答申します。

別紙

(仮称) 姉崎火力発電所新 1～3号機建設計画に係る計画段階 環境配慮書に対する意見 (答申)

千葉県環境影響評価委員会は、(仮称) 姉崎火力発電所新 1～3号機建設計画に係る計画段階環境配慮書について、当該事業の内容及び周辺環境の状況等を踏まえ、専門的な見地から慎重に検討を行った。

事業実施想定区域は、東京湾に面し、石油化学工業等の大規模な工場が立地する京葉工業地域に位置しており、東京湾水質総量規制及び硫黄酸化物総量規制の指定地域内にある。

さらに、当該区域周辺には、過去の深刻な大気汚染により、被害補償を受けている住民も生活している。

こうしたことから、県及び市は、当該区域及びその周辺に立地する事業者と環境保全協定を締結し、環境の保全を図っている。

しかしながら、現在でも当該区域周辺には、微小粒子状物質や光化学オキシダント等の環境基準未達成の地点が存在する他、周辺海域においても、化学的酸素要求量や全りん等の環境基準未達成の地点があるとともに、赤潮や青潮が多く発生している状況にある。

また、事業実施想定区域近傍には、事業の実施に当たって特段の配慮を必要とする、学校、病院及び特別養護老人ホームが存在する。

本事業は、姉崎火力発電所に設置されている火力発電設備 6 基（出力計 360 万 kW）のうち、重油及び天然ガス等を燃料とする火力発電設備 4 基（出力計 240 万 kW）を廃止し、天然ガスを燃料とする最新のコンバインドサイクル発電方式による火力発電設備 3 基（出力計約 195 万 kW）を新たに設置する計画である。

発電設備等の更新によって、発電所から放出される大気汚染物質が減少し、温排水の負荷も軽減する計画となっている。

これらの地域特性及び事業特性を踏まえ、本事業については、地域環境に最大限配慮した適切な事業計画を作成し、当該事業による環境への負荷のより一層の回避及び低減を図るため、下記の事項について所要の措置を講ずる必要があると判断する。

記

1 総括的事項

- (1) 計画段階での予測には不確実性が存在することを踏まえ、事業計画の策定に当たっては安全側に立った事業計画とすること。

- (2) 環境影響評価の実施に当たっては、各活動要素及び環境要素に係る影響について改めて検討した上で環境影響評価項目を適切に選定し、最新の知見を基に、調査、予測及び評価を定量的に行うとともに、具体的な環境保全措置の検討を行うこと。
- (3) 新たに設置する煙突の高さが既存の煙突と比較して大幅に低くなることから、煙突高さの設定根拠を検討経緯も含めて具体的に示すこと。

2 各論

(1) 大気質について

- ① 燃焼装置における窒素酸化物対策の内容及び排煙脱硝装置の処理効率を明らかにした上で、排出ガスの諸元を設定すること。
- ② 短期高濃度条件等の影響を考慮し大気質の調査、予測及び評価並びに環境保全措置の検討を行うこと。
なお、ダウンウォッシュの検討に当たっては、煙源の周辺構造物の配置及び高さ等を明らかにし、近接する既設煙突による影響も考慮すること。
- ③ 微小粒子状物質について、予測手法及び対策に係る今後の動向を踏まえ、必要な調査、予測及び評価並びに環境保全措置の検討を行うこと。

(2) 水質について

- ① 工事中の排水について、処理計画の内容を明らかにすること。
- ② 発電施設供用時の排水について、処理工程及び処理前後の水質、水量の諸元を明らかにすること。

(3) 廃棄物等について

工事に伴い発生する廃棄物等について、具体的な有効活用を検討し、発生量の抑制に十分配慮すること。

(4) 温室効果ガスについて

新たに設置する高効率発電設備を優先的に運用するなど、二酸化炭素排出量の低減に取り組むとともに、二酸化炭素分離回収設備等に係る国の検討状況や技術開発の状況を踏まえ、将来における二酸化炭素の排出削減対策についての検討を行うこと。

【参考】 審議経緯

平成28年10月21日 知事の諮問

平成28年11月18日 答申内容の審議